

生物多様性あつぎ戦略

改定版

(案)

厚木市

目次

序章 生物多様性ってなに？	1
第1節 生物多様性とは	1
第2節 あつぎの生物多様性を感じてみよう	4
①あつぎこどもの森公園	4
②七沢地区の里地里山	6
③相模川流域の河川	6
第1章 戦略の基本的事項	9
第1節 戦略策定の背景	9
第2節 戦略の概要	11
第2章 生物多様性の現状と課題	12
第1節 厚木市の概況	12
第2節 生態系	12
第3節 動植物	13
第4節 人との関わり	13
第3章 戦略の目標	14
第1節 2050年の目指すべき将来像	14
第2節 2030年の戦略目標	14
第3節 基本目標・進捗管理指標	14
第4章 行動計画	15
基本目標1	15
基本目標2	15
基本目標3	15
第5章 推進体制と進行管理	16
第1節 推進体制	16
第2節 進行管理	16
資料編	16
資料1 策定の経過・委員名簿	16
資料2 意識調査結果	17
資料3 用語解説	24

序章 生物多様性ってなに？

第 1 節 生物多様性とは

1-1 生物多様性の種類

生物多様性とは、生きものが持つ豊かな個性と結びつきのことをいいます。地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000 万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。水や空気、食料の供給など私たちの生活は、微生物から動植物まで「あらゆる生きものがもたらす恵み」に支えられながら成り立っています。

この生物多様性には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という 3 つの多様性があります。

■生態系の多様性

地球上には森林、里地里山、河川、湖沼、海などいろいろなタイプの生態系があります。例えば本市には、大山から東丹沢山麓にかけて山地が広がる七沢、田んぼや雑木林等の里地里山を有する荻野や飯山、また相模川や中津川等の河川環境などがあり、それぞれの特質に応じた生態系があります。



■種の多様性

地球上には動物や植物、細菌から微生物まで、色々な生き物が生息・生育しています。「厚木市生物目録」によると、本市では約 5,700 種の動物と、約 1,700 種の植物が確認されています。



■遺伝子の多様性

同じ種類の動物・植物でも、異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。これは山や川などによって地域が分断された結果、他集団との間で繁殖があまり行われないう等の状況が生じ、地域によって遺伝子が増えたものなのです。

例えば本市にも生息しているゲンジボタルは、遺伝子の違いにより光る間隔が異なっているといわれています。



1-2 生物多様性の恵み（生態系サービス）

私たちが生きるために必要な水、食料などは、様々な生き物から構成される生態系が健全に機能することによりもたらされます。このような生態系から受ける恵みのことを「生態系サービス」といい、以下の4つがあげられます。

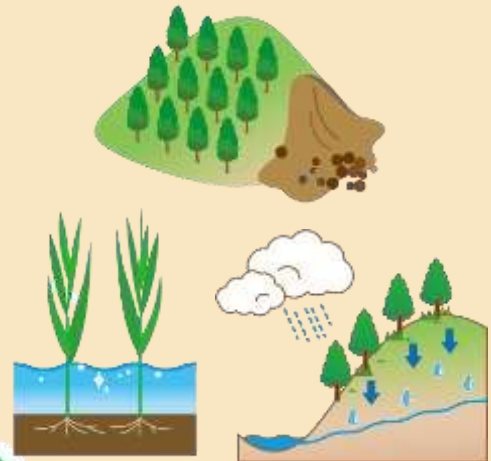
【供給サービス】

食料、燃料、木材、繊維、薬品、水など、人間の生活に必要な資源を供給するサービスです。



【調整サービス】

森林によって気候が緩和されたり、洪水が起こりにくくなったり、水が浄化されたりといった、環境を制御するサービスです。



【文化的サービス】

地域固有の自然が豊かな文化を育み、自然と共生してきた知恵と伝統などを生み出すサービスです。



【基盤サービス】

供給・調整・文化的サービスを支えるサービスであり、植物の光合成や水循環、昆虫などによる受粉、栄養循環、土壌形成などがこれにあたります。



1-3 生物多様性の4つの危機

生物多様性は生態系サービスをもたらし、私たちの生活を支えています。今、世界規模で危機に直面しています。「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、生物多様性に迫る4つの危機と、危機の背景にある社会経済の状況について紹介しています。

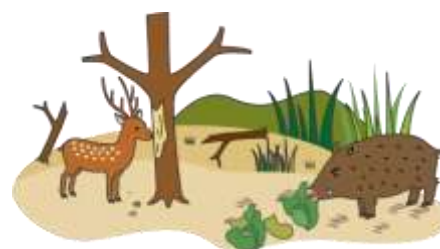
■第1の危機：開発や乱獲による危機

開発や乱獲など、人が引き起こす負の要因による生物多様性への影響です。開発による土地利用の変化は、多くの生物にとって生息・生育環境の破壊と悪化をもたらし、個体の乱獲、盗掘、過剰な採取は、個体数の減少をもたらします。



■第2の危機：人間の働きかけの減少による危機

自然に対する人間の働きかけが縮小することによる生物多様性への影響です。産業構造や資源利用の変化と、人口減少や高齢化による活力の低下に伴い、里地里山では、自然に対する人間の働きかけが縮小することにより、地域の生態系のバランスが崩れてきています。



■第3の危機：外来生物や化学物質による危機

外来種や化学物質など、人間により持ち込まれたものによる危機です。人間によって意図的・非意図的に外国や国内の他の地域から導入された生物が、地域固有の生物相や生態系に大きな影響を及ぼしています。



■第4の危機：気候変動による危機

地球温暖化など、地球環境の変化による生物多様性への影響です。地球温暖化による気温や降水量の変化は、生物多様性に深刻な影響を与える可能性があります。さらに、地球環境の変化に伴う生物多様性の変化は、人間生活や社会経済へも大きな影響を及ぼすことが予測されています。



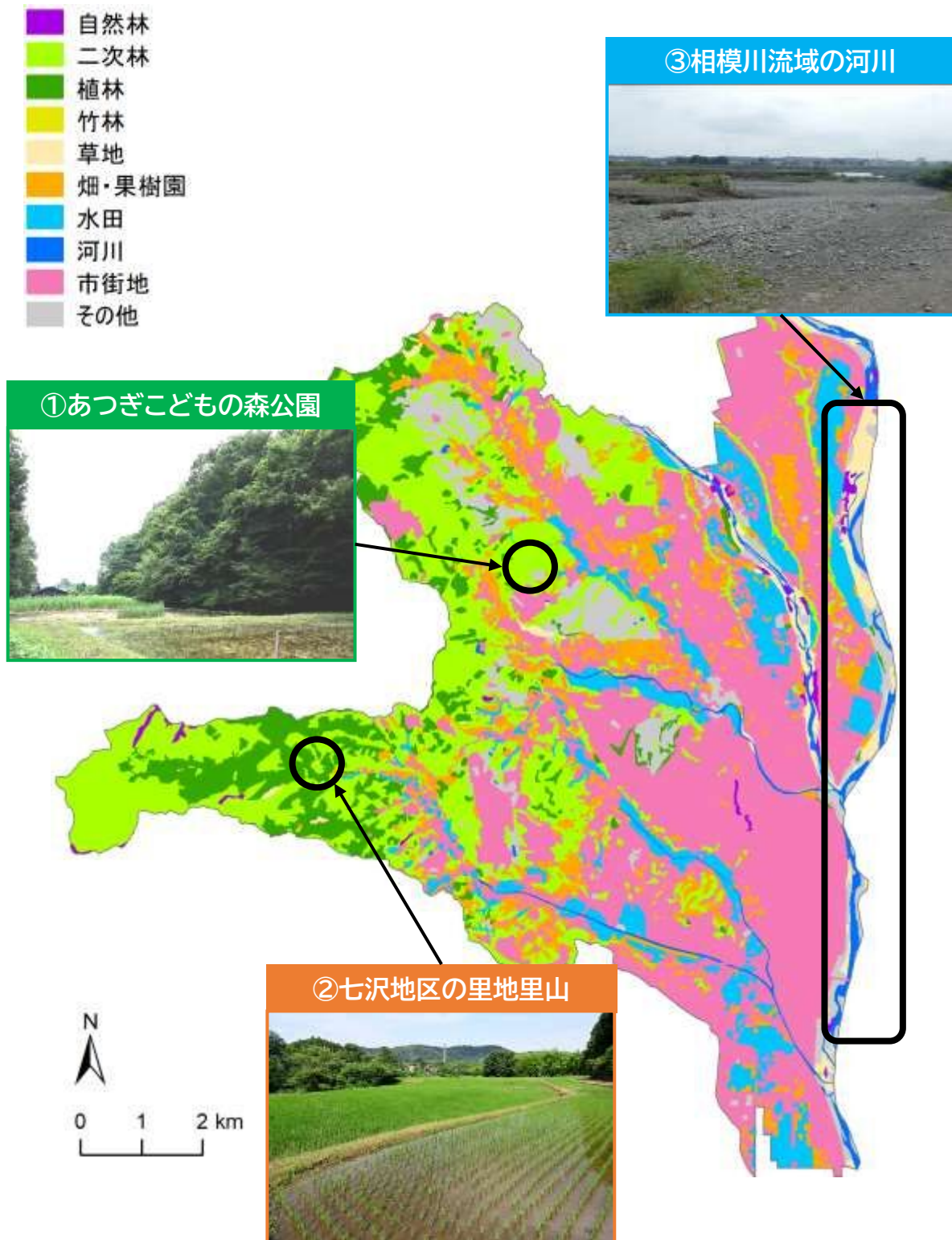
危機の背景にある社会経済の状況

生物多様性の損失を止め、回復に向かわせるためには、生物多様性の4つの危機を引き起こす社会の価値観と行動を変えなければなりません。経済成長（第1の危機）、人口減少（第1、第2の危機）、産業構造の変化や経済社会のグローバル化（第2、第3の危機）などの状況とともに、社会経済に生物多様性が主流化されていない現状を変えていく必要があります。



第2節 あつぎの生物多様性を感じてみよう

自然とふれあうことを通じて、厚木市の生物多様性とは何かを感じ、生物多様性の恵みや生物多様性の4つの危機についても学べる場所を紹介します。



①あつぎこどもの森公園

あつぎこどもの森公園の里山には、**わくわく**がいっぱいあふれています！
日本一長い**空中回廊**では、地上 10mの高さを歩きながら、
鳥やリスになった気分を味わうことができます。

空中回廊

公園入口

オカトラノオ

ジャコウアゲハ

トゲアリ

ヤマガラ

キアゲハの幼虫

ムラサキシジミ

ホトケドジョウ

管理棟

中央入口

あつぎこどもの森公園

どんぐりの林

明るい林は多くの生き物のすみか

人間が里山の維持管理を行っている明るい雑木林は、たくさんの生き物のすみかとなっています。



人間の働きかけが減少？

生活様式が変わり、人間が管理しなくなった雑木林は、暗い常緑の林となってしまいます。またナラ枯れ被害もみられるようになりました。



谷戸の生き物

湿地再整備により植物が復活！

耕作放棄された谷戸では、水田や湿地の生き物はみられなくなっていました。しかし、水田や湿地の再整備後、一度姿がみえなくなっていた生き物たちが少しずつ復活してきています。



トンボやホトケドジョウが暮らす

コンクリート護岸ではない水路にはホトケドジョウが生息し、個体数も年々増加しています。ホトケドジョウは観賞魚として人気があり、乱獲などの危機にもさらされています。また、谷戸には外来種アメリカザリガニの侵入がないため、たくさんの種類のトンボを観察することができます。



②七沢地区の里地里山

七沢地区の里地里山には、**のどかな時間**が流れています！
市民ボランティアによる里地里山の保全活動を通して、
日本の原風景・食と文化が受け継がれ、環境省により
「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選ばれています。



七沢地区の生き物

生き物を育む棚田

棚田はアカハライモリなどの両生類、ミゾカクシなどの植物、トンボ類などの大事なすみかとなっています。



ホソミオツネトンボ

ミゾカクシ



アカハライモリ



コオイムシ



コオイムシ

ホタル舞う小河川

棚田の周りにせせらぎには、ホタルが生息し、夏の夜にはホタルが舞う日本の懐かしい風景が広がります。



ホタルの成虫



小河川

コラム

竹林の拡大

タケノコ狩りなど人の手が入らなくなった竹林は、森林や耕作地などへ侵入し、一機に面積を拡大していきます。竹林の拡大は、里山の風景を変えてしまうだけでなく、生態系にも大きな影響を与えるものです。



竹林化



タケノコ

第2の危機
人間の動きかけの減少

③相模川流域の河川

厚木市を流れる相模川は、主に中流部にあたり、丸石河原が特徴的な河川です。

相模川では貴重な生き物も数多く確認されています。

一方で、河川敷におけるオフロードバイク等による踏み荒らし、外来種の繁茂によって、生物多様性の劣化が進んでいます。



相模川中流域の生き物

相模川の代表的な植物が移り変わる

かつて相模川では、カワラノギク、カワラハハコなど丸石河原を代表する植物の群落が多く分布していました。しかし、近年はオオキンケイギク、オオブタクサ、シナダレスズメギヤなど外来種が優占する群落が広がり、在来の植物が姿を消しつつあります。

第3の危機
外来生物による危機



特定外来生物

オオキンケイギク



オオブタクサ

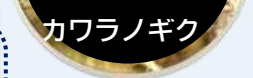


ムシトリナデシコ



特定外来生物

ナガエツルノ
ゲイトウ



カワラノギク



カワラハハコ

コアシサシのすみかとなる河川敷

相模大堰直下の人工中州には、夏になると、絶滅危惧種の渡り鳥コアシサシが飛来してきます。



相模川上空を舞う
コアシサシ



人工中州

コラム 踏み荒らし

相模川河川敷では、オフロード車やモトクロスバイクなどによる踏み荒らしによる生物の生息環境への影響が危惧されています。厚木市レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されている植物（カワラノギク、カワラニガナなど）、鳥類（コアシサシなど）への影響も指摘されています。

第1章 戦略の基本的事項

第1節 戦略策定の背景

1-1 国内外の動向

急速な生物種の絶滅に対する危機感などから、1992（平成4）年6月にブラジルのリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議（地球サミット）にあわせ、初めて「生物多様性」という概念を採用した「生物多様性条約」が採択されました。

2010（平成22）年には愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、「生物多様性戦略計画 2011-2020」が採択され、2020（令和2）年までに生物多様性の損失を止めるための20の個別目標である「愛知目標」が掲げられました。

その後、2022（令和4）年12月には、「昆明モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

国内では、「生物多様性基本法」が2008（平成20）年6月に施行されるとともに、2012（平成24）年9月には愛知目標の達成に向けた「生物多様性国家戦略 2012-2020」が閣議決定されました。

2023（令和5）年3月には「昆明モントリオール生物多様性枠組」に向けた「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定されました。

1-2 厚木市の動向

本市では、2013（平成25）年3月に「生物多様性あつぎ戦略」を策定後、同年12月には「厚木市里地里山保全等促進条例」の制定、「あつぎこどもの森公園」の開園を行いました。

2016（平成28）年3月には、動物（ほ乳類・鳥類・両生類・は虫類・魚類・甲殻類・昆虫・クモ類）、植物（維管束植物）を対象とした「厚木市レッドデータブック」を作成・公表しました。

2021（令和3）年3月には、「第10次厚木市総合計画」「第5次厚木市環境基本計画」「厚木市里地里山保全等促進計画」の策定を行いました。

このような背景を踏まえ、「生物多様性あつぎ戦略」を改定することとしました。



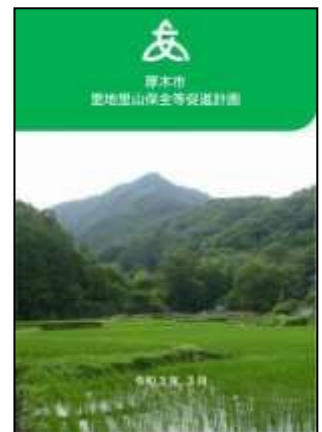
生物多様性
あつぎ戦略の策定



あつぎこどもの森
公園の開園



厚木市レッドデータ
ブックの作成・公表



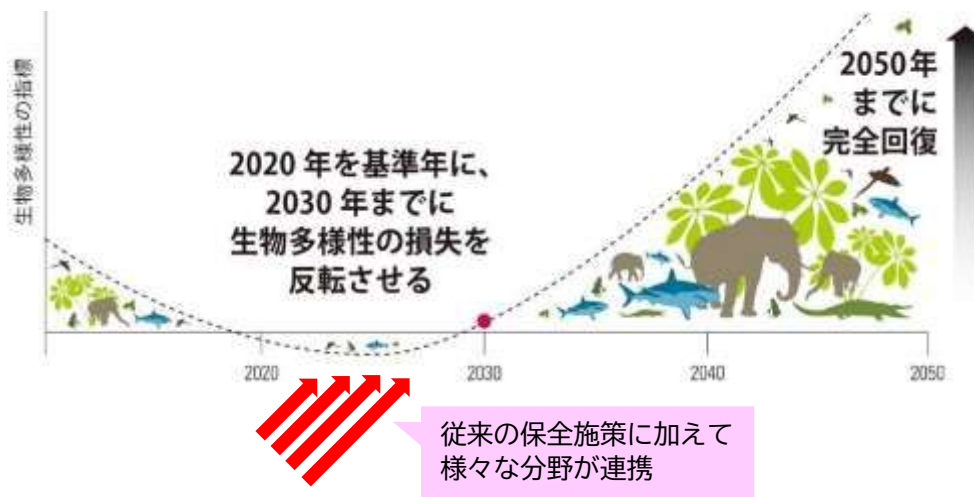
厚木市里地里山保全
等促進計画の策定

生物多様性に関する新しい考え方

「昆明モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、目指すべき 2050 年ビジョンとして愛知目標で掲げた「自然と共生する世界（社会）」を引き続き掲げるとともに、2030 年ミッションとして、「2030 年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」という、いわゆる「**ネイチャーポジティブ（自然再興）**」の考え方を掲げています。また、2030（令和 12）年までに陸域と海域の 30%以上を保全する「**30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標**」が掲げられました。

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは？

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」をいいます。日本の生物多様性は現在も損失傾向が継続しており、この傾向を回復軌道に転じさせることが必要です。そのためには、生物多様性損失の直接的な原因への対策に加え、生物多様性に配慮した社会へ変革していくことが重要となっています。



ネイチャーポジティブのイメージ

【資料：生物多様性国家戦略 2023-2030、生きている地球レポート 2022（WWF ジャパン）】

30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標とは？

30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標とは、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。

30by30 目標は、2022 年 12 月に生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）において採択された新たな国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略 2023-2030」にも盛り込まれています。

政府は 30by30 の達成を目指すため、国立公園等などの保護地域の拡充のみならず、その他の生物多様性の保全が図られている土地を OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）として国際データベースに登録し、その保全を促進していくこととしています。

「30by30 目標」とは、2030 年までに地球の陸・海それぞれの 30%の面積を保全する目標のこと



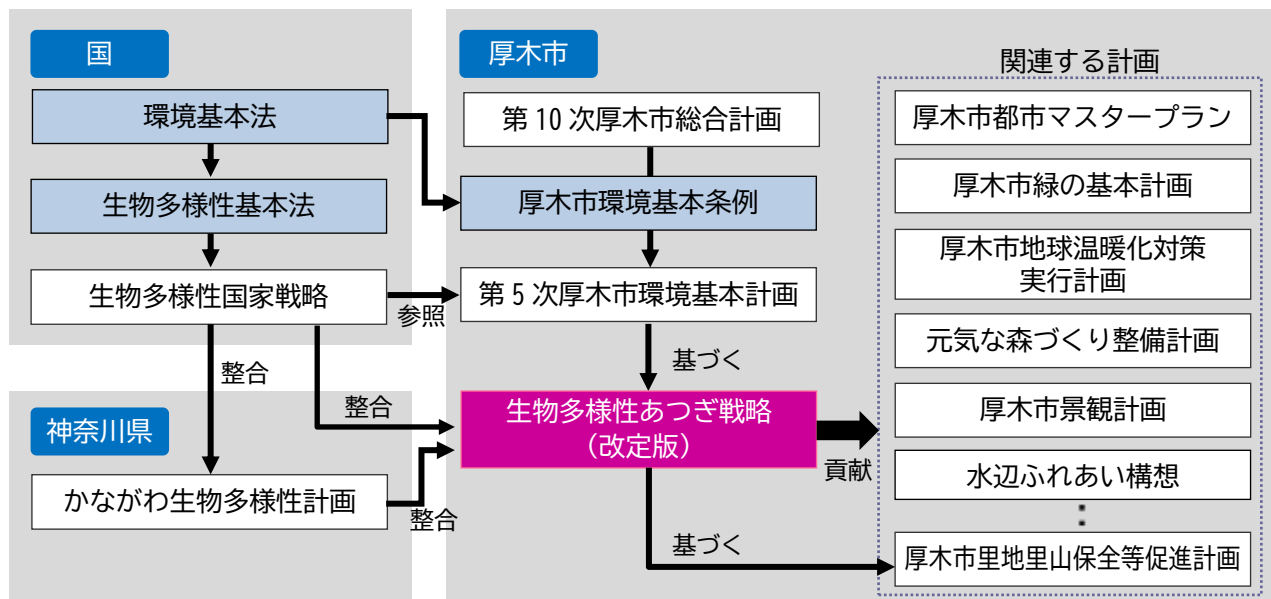
第2節 戦略の概要

2-1 戦略の位置づけ

本戦略は、「生物多様性基本法」第13条に基づく市域の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)であり、「第10次厚木市総合計画」の環境分野における個別計画の「厚木市環境基本計画」を補完する計画として位置付けるものです。

本戦略では、市民・事業者、市民団体等及び行政を対象に、各実施主体の取組を示すとともに、各実施主体の協働による取組を推進します。

生物多様性の保全及び持続可能な利用は、本市の環境行政、社会基盤の整備、教育など様々な分野に関連することから、全庁的な取組を基本として推進していきます。



2-2 戦略の期間

2024(令和6年)度を始期として、生物多様性国家戦略の中長期目標との整合性を図ることから令和12(2030)年度までを戦略の目標期間とします。

なお、2026(令和8)年度策定予定の「第6次厚木市環境基本計画」と整合を図るため、必要に応じ見直しを行います。

2-3 戦略の対象とする区域

本戦略の対象とする区域は、厚木市全域とします。

2-4 戦略の推進主体

本戦略を推進する主体は、市民・事業者・行政など、本市に関連する全てとします。

各主体の役割については、「第5章 推進体制と進行管理」に詳しく記載します。

第2章 生物多様性の現状と課題

第1節 厚木市の概況

1-1 人口・世帯数

1-2 産業

1-3 土地利用

1-4 地形

第2節 生態系

2-1 山地

2-2 里地里山・農地

2-3 水辺

2-4 市街地

第3節 動植物

3-1 動植物

3-2 絶滅のおそれのある種

3-3 外来種

第4節 人との関わり

4-1 生物多様性に関する教育・普及啓発・情報発信

4-2 生物多様性に関する保全活動

4-3 市民・事業者の意識

■市民アンケート結果概要

- 生物多様性の言葉の認知度は 2013（平成 25）年度よりも増加しているものの、全体の約 3 割に留まっており、全国平均よりも、言葉を聞いたことがないと回答している人が多い。
- 身近な自然環境は 10 年前と比べて減少していると感じている人が多い。ただし、増加したと感じる人の割合は 2013（平成 25）年度よりも増えている。
- 市民の約 8 割以上が生物多様性に関連するイベントに参加したことがないと回答している。今後参加してみたいイベントとして、地域の自然環境を対象としたエコツアー、里地里山・山林・河川などの保全活動が多い。
- 保全を優先すべきエリアとしては、河川などの水辺、街路樹や公園などの緑地、里地里山、丹沢などの山地が多い。
- ボランティアによる保全活動への参加について、「参加したことがなく今後もしない」という回答が多く、2013（平成 25）年度よりも増加している。自然環境の保全活動に多くの人に参加してもらえるために、気軽に参加できる仕組みづくりや情報提供が期待されている。
- 知っている外来種は、最も回答率の高いものでもアメリカザリガニが 33.0%と低い。外来種対策は、外来種の影響に関する知識の習得が最も多い。
- 外来植物の駆除については、気になるが駆除まではしない市民が多い。その理由は、外来植物がよくわからないことや、他の人の土地だと駆除が難しいこと、花がきれいで好きな人がいるなどが多い。

■事業者アンケート結果概要

- 事業者の生物多様性や自然環境に対する関心度は 78.3%と高いものの、保全のための方針の制定や取り組みの実施を行っていない事業者も 43.0%にのぼり、実践に結び付いていないケースが多い。取り組んでいるものとしては、所有地の緑化の推進（18.8%）が最も多い。
- 市との連携については、54.6%の事業者が機会があれば連携を希望すると回答し、その具体的な内容としては、所有地の緑化活動、河川など水辺の保全活動、里地里山、山林の保全活動が多い。
- 取組の課題は時間の確保、人材の確保、取組のノウハウ・手法などが多く、市に期待することは取組のノウハウ・事例などの情報の提供である。

第3章 戦略の目標

第1節 2050年の目指すべき将来像

本戦略では、「生物多様性国家戦略 2023-2030」（2023（令和5）年3月閣議決定）の2050年ビジョン「自然と共生する社会」を踏まえて、以下の将来像を掲げます。

「未来へつなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ」

第2節 2030年の戦略目標

2030（令和12）年度に本戦略が目指す将来像は、以下のとおりとします。

第3節 基本戦略・進捗管理指標

3-1 基本戦略1 | 保全、回復に関するもの

3-2 基本戦略2 | 普及啓発、行動変容に関するもの

3-3 基本戦略3 | 連携強化、情報蓄積に関するもの

第4章 行動計画

【参考】戦略の策定方針

◆「生物多様性国家戦略 2023- 2030」で示されている新たな概念への対応

ネイチャーポジティブや 30by30、OECM、NbS 等の新たな概念が国家戦略で示されていることから、本市の戦略に反映を検討する必要があります。

◆「かながわ生物多様性計画」の改定

本市の戦略と同様に 2023（令和 5）年度中の改定を予定しており、改定の方向性や進捗状況等を確認しながら改定を進める必要があります。

◆シンボリックな重点保全エリアの検討

環境省が認定する「自然共生サイト※」への登録も視野に入れながら、生物多様性の保全のモデルケースとなるようなエリアの検討を進めます。

※国立公園等の既存の保護地域に加え、民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域(企業緑地、里地里山など)について、国が認定する制度(令和 5 年度から開始)。

◆生物多様性が身近に感じられる普及啓発

水や空気の供給など、今の生活で当たり前となっている生態系サービスを市民等に認識してもらい、ライフスタイルや行動変容のきっかけとするため、身近で分かりやすい普及啓発の検討を進めます。

◆事業者や大学、行政等の各主体で連携した取組

事業者が所有する緑地や大学の雑木林など、生物の生息、生育環境は行政が管理する場所だけではありません。各主体の役割を明確にしつつ、より積極的に事業者や大学等と連携を図りながら、市全体で生物多様性の保全に取り組みます。

第5章 推進体制と進行管理

第1節 推進体制

第2節 進行管理

資料編

資料1 戦略の策定経過・委員名簿

資料2 意識調査結果

2022（令和4）年度に実施した「生物多様性に関するアンケート」では、市民、事業者を対象としたアンケート調査を行いました。

◇実施期間：2023（令和5）年1月20日～2月10日

◇対象：市民2,000人（無作為抽出）、事業者300社

◇回答数：市民596件（回答率29.8%）、事業者93件（回答率31.0%）

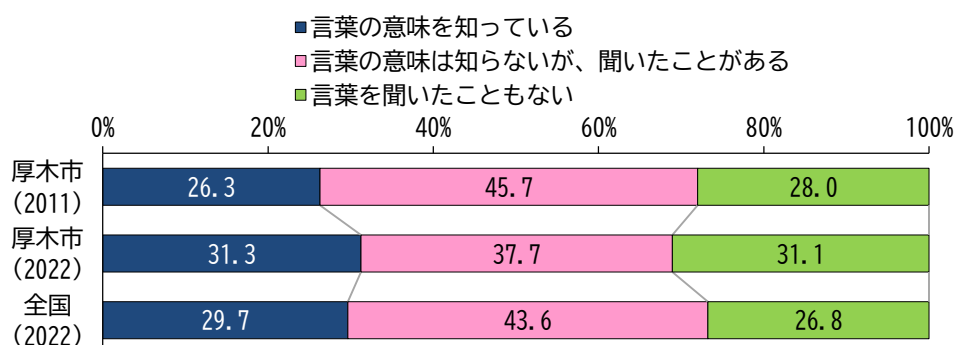
2-1 市民アンケート

■生物多様性の認識

生物多様性という言葉を知っていますか。（○は1つ）

◇生物多様性という言葉について、「言葉の意味を知っている」は、2022（令和4）年度が31.3%であり、2011（平成23）年度よりも増加したが、全体の約3割に留まる。

◇2022（令和4）年度の結果を全国と比較すると、「言葉の意味を知っている」と「言葉を聞いたこともない」は、いずれも厚木市のほうが多い。

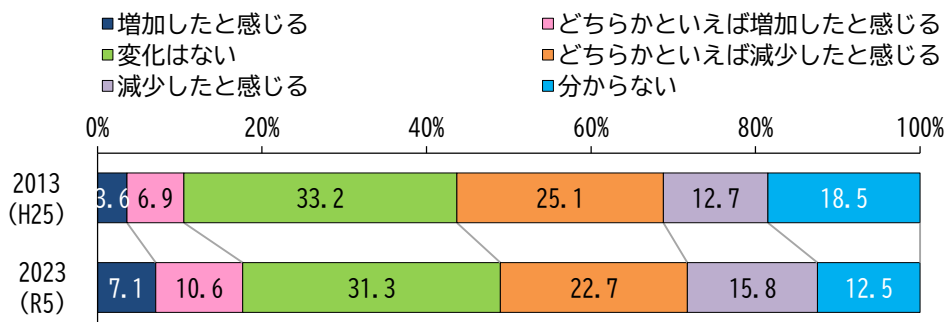


■身近な自然環境の認識

10年前と比べて（10年未満の方はお住まいになった時期と比べて）お住まいの周辺の動植物の種類にどのような変化がありましたか。（○は1つ）

◇身近な自然環境について、2023（令和5）年度は、「どちらかといえば減少したと感じる」と「減少したと感じる」を合わせた「減少」が38.5%であり、「増加したと感じる」と「どちらかといえば増加したと感じる」を合わせた「増加」の17.7%を大きく上回っている。

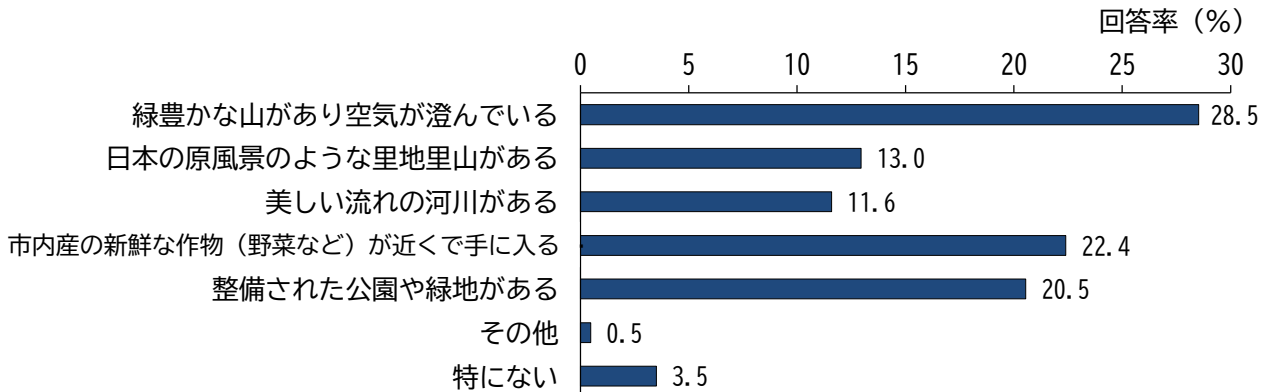
◇2023（令和5）年度の結果を2013（平成25）年度と比較すると、「増加したと感じる」と「どちらかといえば増加したと感じる」は増加している。



■自然環境の実感に関すること

厚木市の自然環境について、住んで良かったと実感することを教えてください。(〇は2つまで)

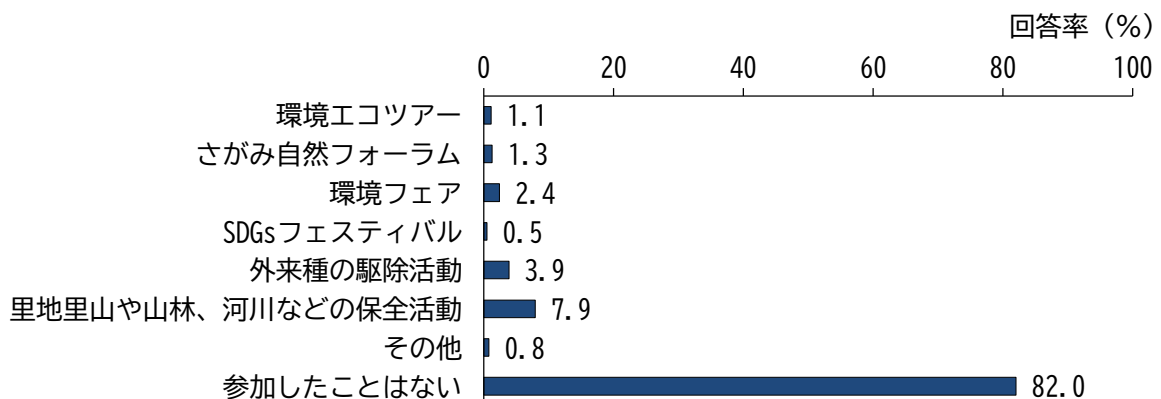
- ◇ 自然環境の実感については、「緑豊かな山があり空気が澄んでいる」(28.5%)が最も多く、次いで「市内産の新鮮な作物(野菜など)が近くで手に入る」(22.4%)、「整備された公園や緑地がある」(20.5%)が多い。



■現在の催し物への参加

あなたが参加したことがある生物多様性に関連するイベントを教えてください。(〇はいくつでも)

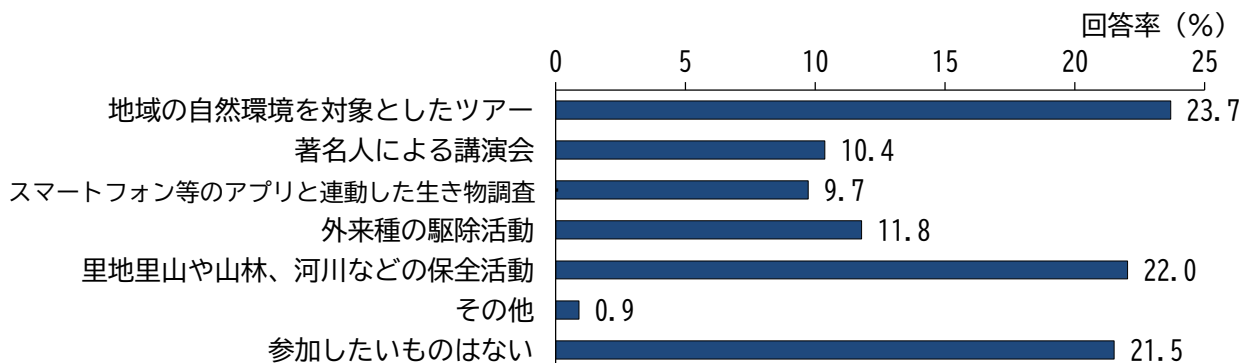
- ◇ 参加したことがある生物多様性に関連するイベントとしては、「参加したことはない」(82.0%)が最も多いが、比較的参加したことがあるのは、「里地里山や山林、河川などの保全活動」(7.9%)、「外来種の駆除活動」(3.9%)などである。



■今後の催し物への参加

今後、あなたが参加してみたい生物多様性に関するイベントを教えてください。(〇はいくつでも)

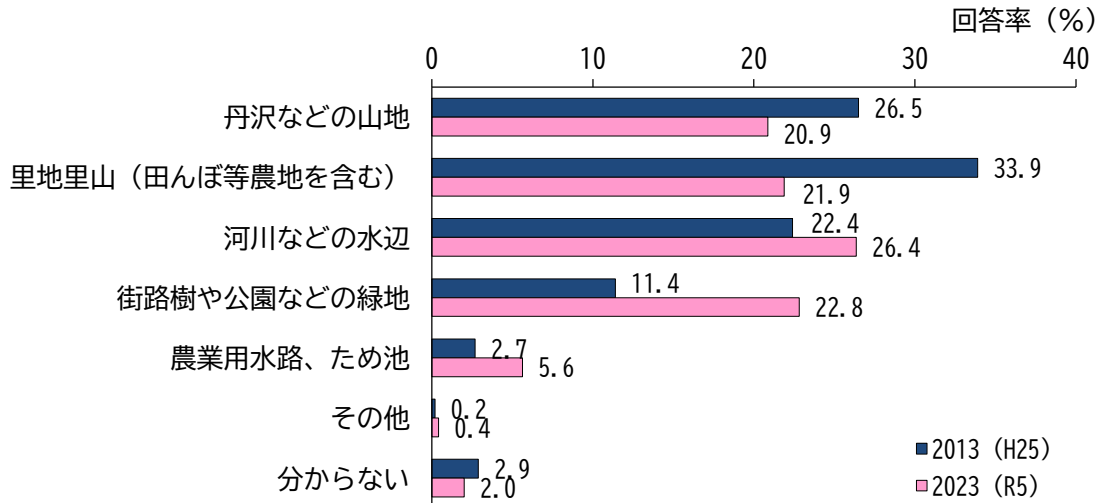
- ◇ 参加してみたい生物多様性に関連するイベントとしては、「地域の自然環境を対象としたツアー」(23.7%)、「里地里山や山林、河川などの保全活動」(22.0%)などが多い。



■保全を優先するエリアの検討

市内の自然環境の中で、特に保全すべきだと思う地域はどこですか。(〇は3つまで)

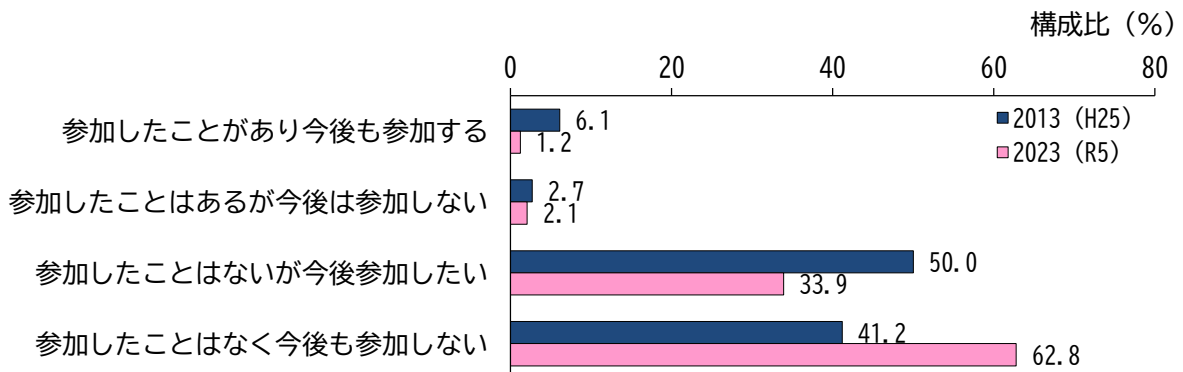
- ◇ 保全すべきだと思う地域としては、「河川などの水辺」(26.4%)が最も多く、次いで「街路樹や公園などの緑地」(22.8%)、「里地里山(田んぼ等農地を含む)」(21.9%)などが多い。
- ◇ 2023(令和5)年度の結果を2013(平成25)年度と比較すると、「街路樹や公園などの緑地」(+11.4ポイント)は増加し、「里地里山(田んぼ等農地を含む)」(-12.0ポイント)は減少した。



■ボランティアによる保全活動

市では里地里山の保全ボランティアを公募し、七沢地区と荻野地区で保全活動を実施しています。当事業の参加について教えてください。(〇は1つ)

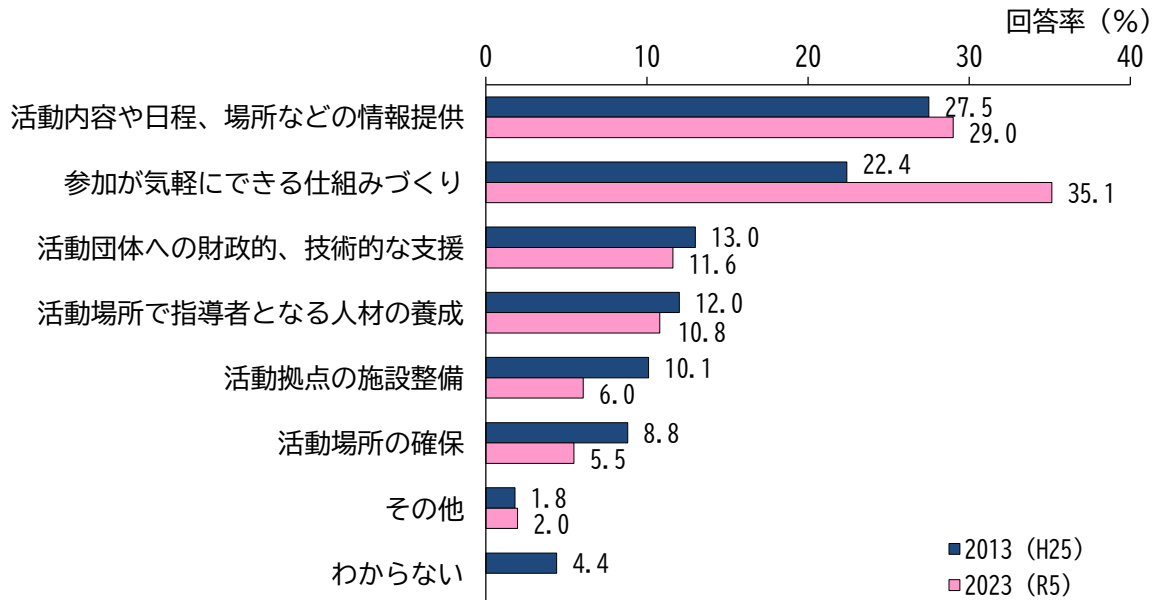
- ◇ 保全活動の参加については、「参加したことはなく今後も参加しない」(62.8%)が最も多く、次いで「参加したことはないが今後参加したい」(33.9%)が多い。
- ◇ 2023(令和5)年度の結果を2013(平成25)年度と比較すると、「参加したことはなく今後も参加しない」(+21.6ポイント)は大きく増加した。



■市の取組のあり方

里地里山などの自然環境の保全活動に、多くの方が参加してもらえるようにするために、市としてどんなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

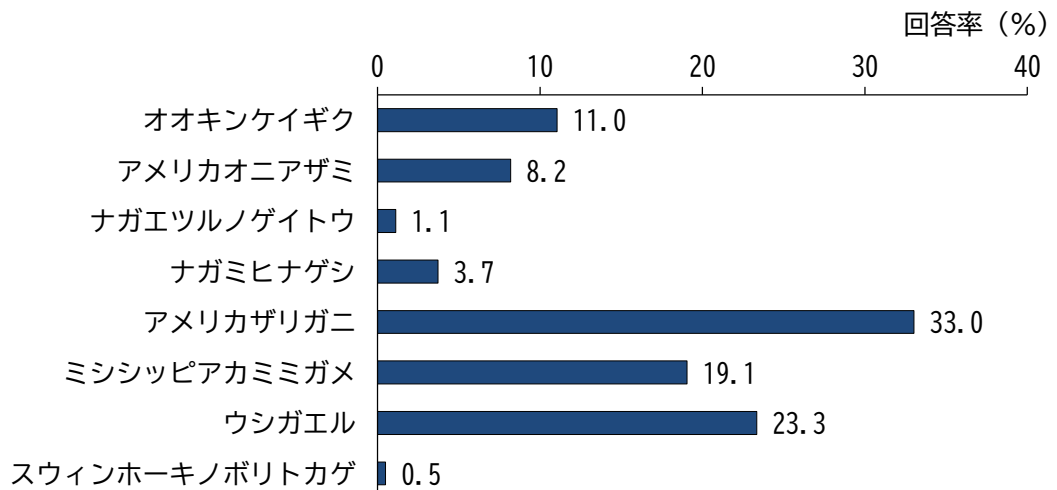
- ◇ 市の取組としては、「参加が気軽にできる仕組みづくり」(35.1%)、「活動内容や日程、場所などの情報提供」(29.0%)が多い。
- ◇ 2023(令和5)年度の結果を2013(平成25)年度と比較すると、「参加が気軽にできる仕組みづくり」(+12.7ポイント)は大きく増加した。



■市内の代表的な外来種

あなたが知っている外来種を教えてください。(〇はいくつでも)

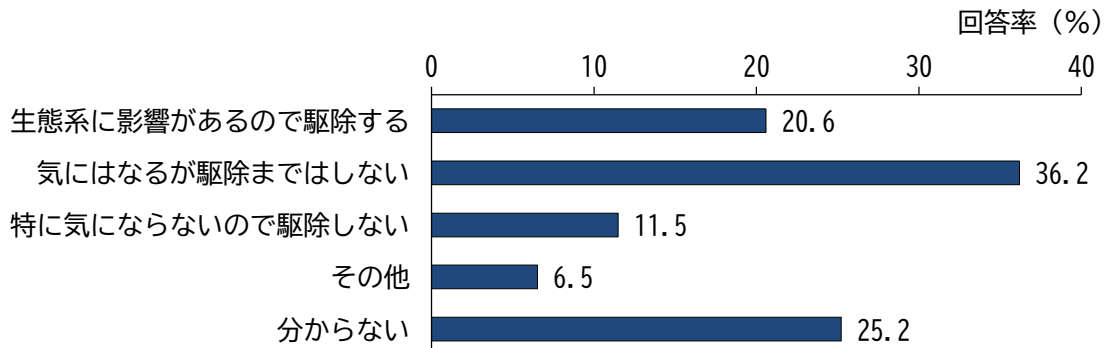
- ◇ 知っている外来種としては、「アメリカザリガニ」(33.0%)が最も多く、次いで「ウシガエル」(23.3%)、「ミシシippアカミミガメ」(19.1%)が多いが、全体的に低い傾向がある。



■外来植物への駆除意識

あなたは、日常生活でオオキンケイギクなど外来植物があった場合に駆除をしますか。
(○は1つ)

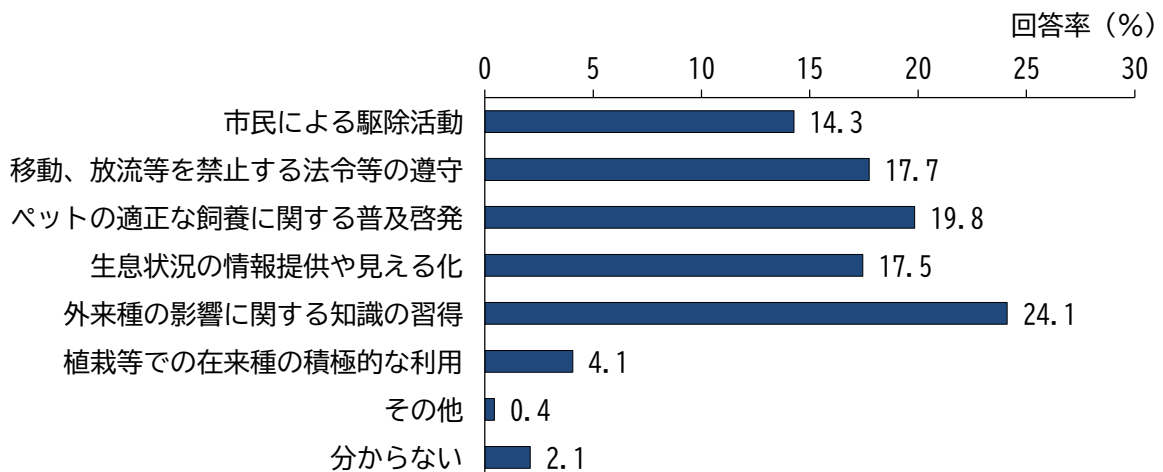
◇ 外来植物への駆除意識としては、「気にはなるが駆除まではしない」(36.2%)が最も多く、次いで「分からない」(25.2%)、「生態系に影響があるので駆除する」(20.6%)が多い。



■外来種への対策

あなたが重要だと思う外来種の対策について教えてください。(○は3つまで)

◇ 外来種の対策については、「外来種の影響に関する知識の習得」(24.1%)が最も多く、次いで「ペットの適正な飼養に関する普及啓発」(19.8%)、「移動、放流等を禁止する法令等の遵守」(17.7%)が多い。

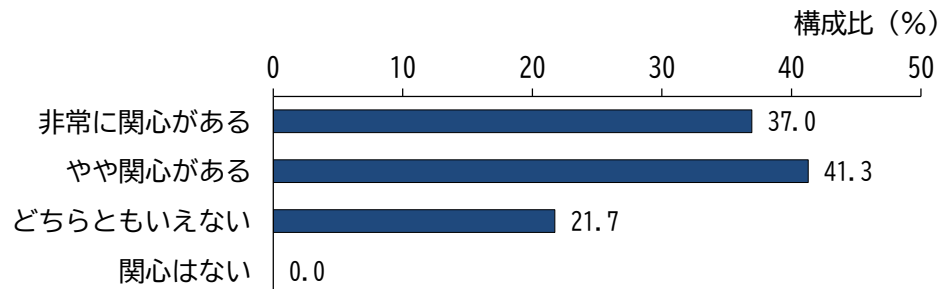


2-2 事業者アンケート

■生物多様性、自然環境の保全（SDGs 目標 14、15）への関心

貴事業所の生物多様性や自然環境の保全への関心度を教えてください。（○は1つ）

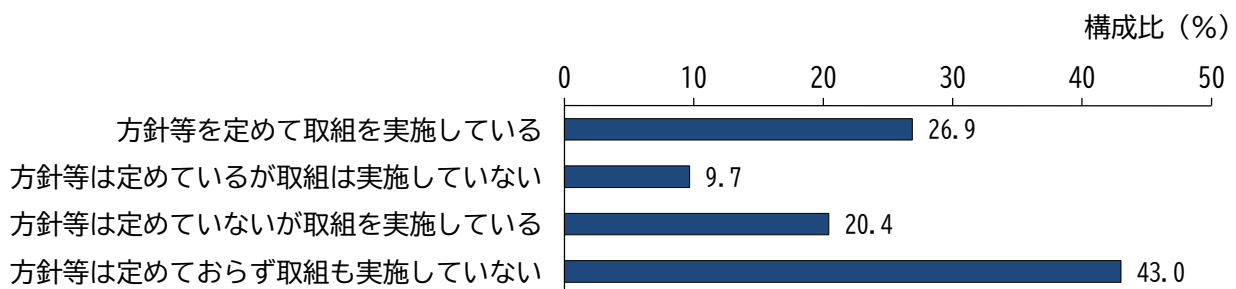
◇ 生物多様性や自然環境の保全への関心については、「やや関心がある」（41.3%）、「非常に関心がある」（37.0%）を合わせて、約78%の事業者が「関心がある」と回答した。



■生物多様性、自然環境の保全（SDGs 目標 14、15）への取組

貴事業所の生物多様性や自然環境の保全の取組状況を教えてください。（○は1つ）

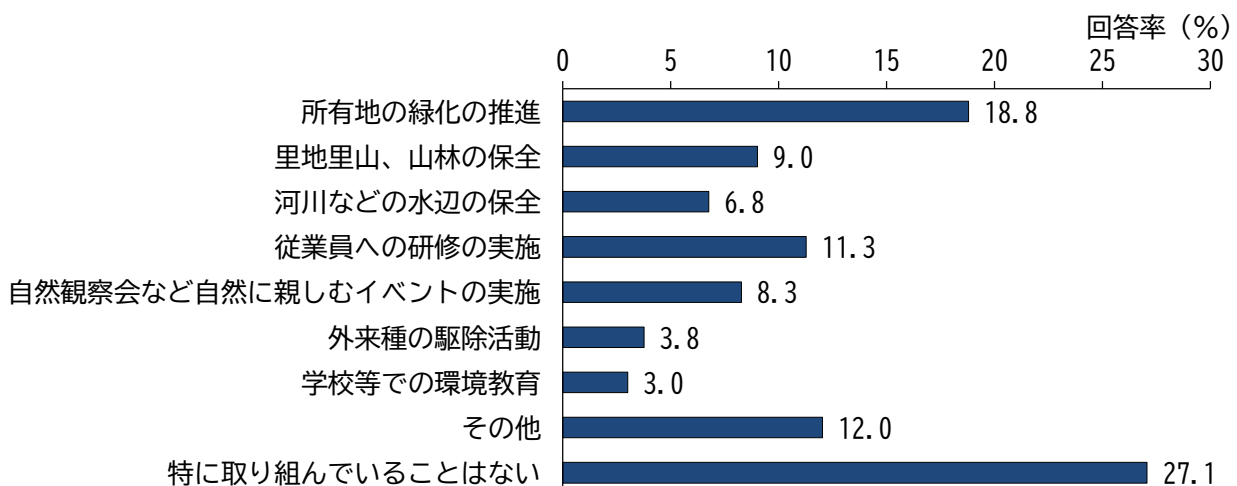
◇ 生物多様性や自然環境の保全への取組については、「方針等は定めておらず取組も実施していない」（43.0%）が最も多い。



■生物多様性、自然環境の保全（SDGs 目標 14、15）への取組

貴事業所で具体的に取組まれていることを教えてください。（○はいくつでも）

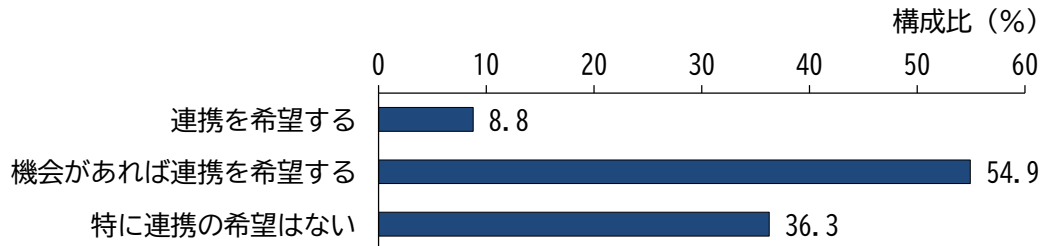
◇ 取り組んでいることとしては、「特に取り組んでいることはない」（27.1%）が最も多く、次いで「所有地の緑化の推進」（18.8%）、「従業員への研修の実施」（11.3%）などが多い。



■市との連携に関すること【厚木市との連携の希望】

貴事業所で生物多様性や自然環境の保全に取り組む場合、厚木市との連携を希望しますか。
(〇は1つ)

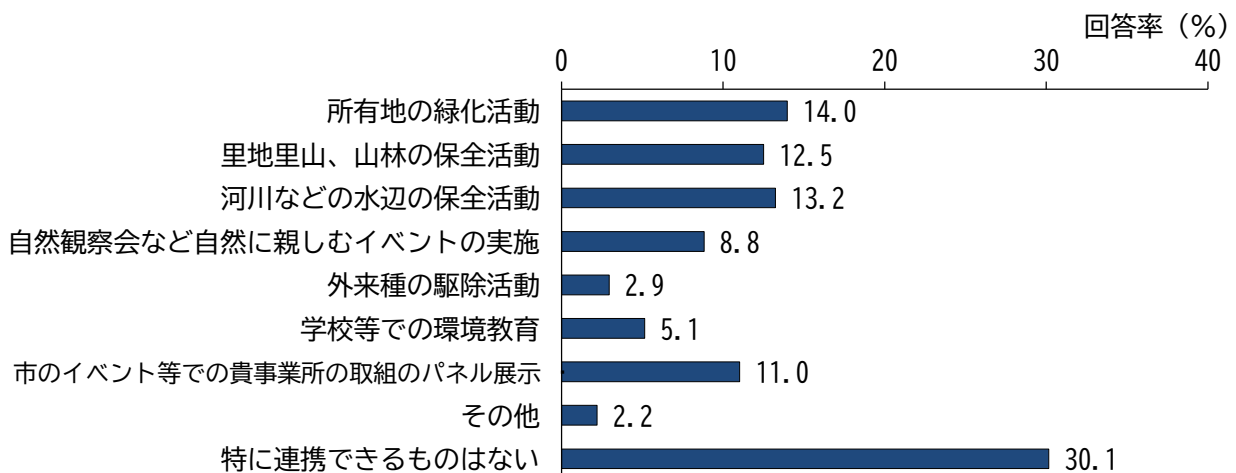
◇ 生物多様性や自然環境の保全の連携については、「機会があれば連携を希望する」(54.9%)が最も多い。



■市との連携に関すること【連携が可能な取組】

貴事業所で厚木市との連携が可能な取組があれば教えてください。(〇はいくつでも)

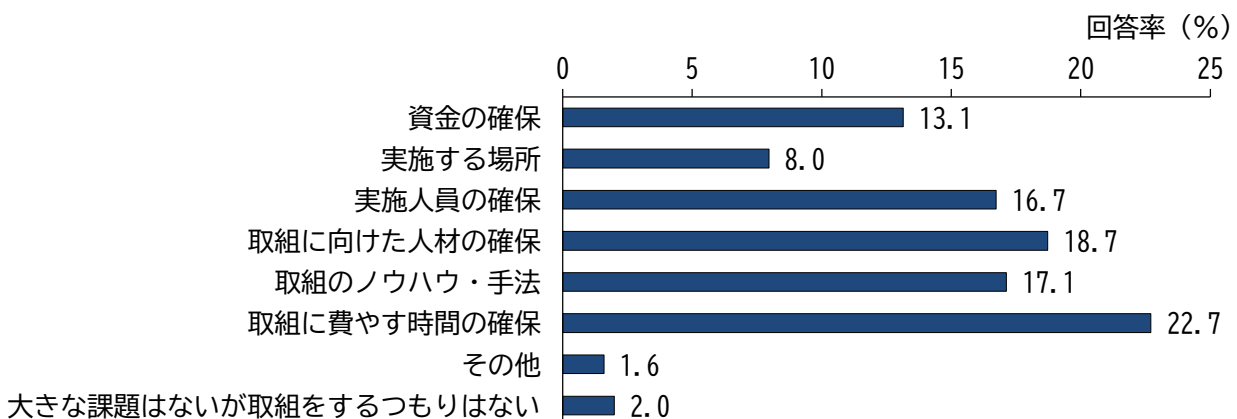
◇ 市との連携が可能な取組としては、「特に連携できるものはない」(30.1%)が最も多く、次いで「所有地の緑化活動」(14.0%)、「河川など水辺の保全活動」(13.2%)などが多い。



■取組に関する課題

貴事業所で生物多様性や自然環境の保全に取り組む際に、課題となる点を教えてください。
(〇はいくつでも)

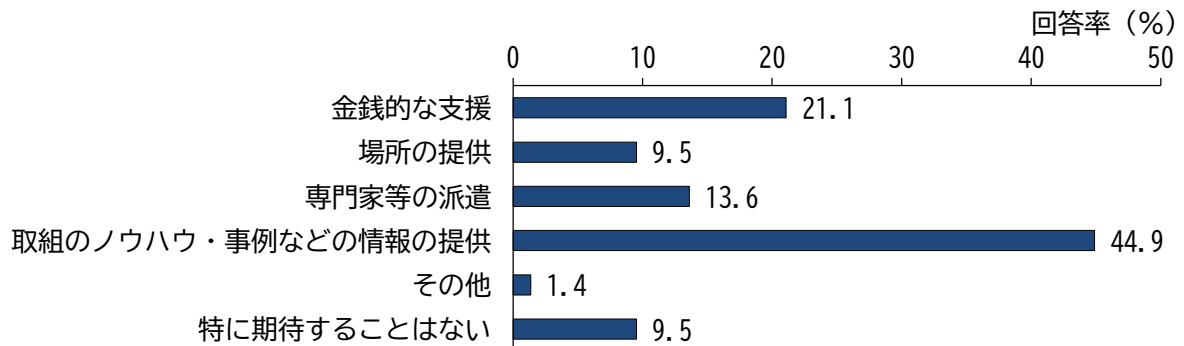
◇ 生物多様性や自然環境の保全に取り組む課題としては、「取組に費やす時間の確保」(22.7%)が最も多く、次いで「取組に向けた人材の確保」(18.7%)、「取組のノウハウ・手法」(17.1%)が多い。



■市に期待すること

貴事業所で生物多様性や自然環境の保全に取り組む際、市に期待することを教えてください。(〇はいくつでも)

◇市に期待することは、「取組のノウハウ・事例などの情報の提供」(44.9%)が最も多く、次いで「金銭的な支援」(21.1%)、「専門家等の派遣」(13.6%)が多い。



資料3 用語解説